

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年10月13日

横浜市契約事務受任者
中区長 小林 英二

1 契約の概要

横浜市竹之丸保育園においてコンセント破損を原因とする漏電により、2階照明が使用できなくなったため、原因を特定し、電気復旧にかかる修繕を実施した。

2 履行場所

横浜市竹之丸保育園(横浜市中区竹之丸53-1)

3 契約日

令和4年8月17日

4 履行日又は履行期間

令和4年8月17日

5 契約金額

¥ 42,350. -

6 契約の相手方(名称及び所在)

妙光電機株式会社

代表取締役 田中 一

横浜市旭区都岡町39番地の4

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

電気設備故障により2階部分の照明が使用できなくなり、早急に復旧しなければ保育サービスの提供に多大な影響を及ぼすと判断したため。

8 契約の相手方の選定理由

令和4年度有資格者名簿に市内中小企業「種目016:電気機械類」で登録があるため。

また、竹之丸保育園の電気修繕作業受託経験があり、過去の履行実績が優良であるため。

9 所管課

中区子ども家庭支援課